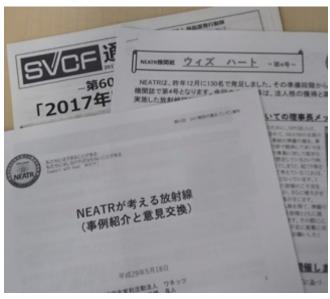


公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室 〒101-0063 Tel=03-3255-5910 Fax=03-3525-4811 Mail=svcf-admin@svcf.jp Web=http://svcf.jp

- 第61回SVCF院内集会-(特活)ワネッツのお話を聴いて

5月18日(木)の11時-13時に、永田町の参議院議員会館B108会議室で、特定非営利活動法人ワネッツの岩崎良人事務局長をお招きして第61回SVCF院内集会を開催しました。以下は、飯島定幸行動隊員の感想報告です。





ワネッツの活動内容は、当日配付されました資料(貼付)を参 照していただくとして、ここでは、我が福島原発行動隊も大い に参考にしたいと感じた所を、私的に報告したいと思います。

まず、当たり前のことですが、ワネッツはあくまでも

- 1. (原発)事故が生じた後の活動部隊
- 2. 事故を未然に防ぐ事を考える主旨では無いということ その点は、我が福島原発行動隊も全く同じ。

我が福島原発行動隊は、事故収束作業での被ばく肩代わり「者」としての位置づけで有志が駆けつけている訳ですが、今現在、直接現場にて、携える任務を行使できるまでには至っていません。

そういう実態のなかで、ワネッツの現時点までとしての目標活動報告は、とても参考になりました。

ワネッツは、組織図として平常時事業と、緊急時の支援・そしてその支援を行える準備事業とを(きちんと)文面で明確化しています。

※貼付ワネッツ資料参照

SVCF通信: 第87号 2017年6月8日

これは、福島原発行動隊が論議してきている報告文書を丁寧に読んでいない私の、怠慢さ故の誤解評価の可能性有りで

7

福島原発行動隊では、"モニタリング"、"ウオッチング"がその 平常時事業に当たるのであり、これから行う"ドローン操作実践 部隊の養成プラン"が準備事業に当たるのでしょうが、ワネッツ のチラシ表現方は、上手だなぁと思いました。

ワネッツは、実践部隊のNEATR(ニーター)を、地元居住者・地元原発職場経験退職者で構成と、これも明確に打ち出しています。

その理由として、すぐ駆けつけられる態勢・原発内従業者との 連携関係を早めにスムーズ化の態勢・知見と経験の即有効化 等のためと述べていました。

しかし、この点は、我が福島原発行動隊についていえば、曖昧と言わざるを得ません。

高齢者が基本ですが、年齢制限無しで、居住地域を問わず、職場も問いません。さらに、原発関係経験を問わない、能力を問わない(意志こそが源泉)、協力のあり方も問わない…の集まりです。

逆に言えば、この強みを"もっともっと活かす"アイディアの論 議はまだまだで、これからもこうした議論を継続する必要が有る

公益社団法人福島原発行動隊

と、つくづく感じました。

国家行政・自治体・電力会社への接触・交渉・協力方、知見 を高める勉強会・講演会は、ワネッツも行動隊も現時点では、 孫色ないモノだと思います。

むしろ、労をねぎらいたいと思います。本当にご苦労様です。 (もちろん、改善点は、アンケート回答にもあるように無数にあ りますが。)

福島原発行動隊が論議をしている「災害時緊急救助隊の創 設案」の立法実現活動が全国化するよう進展を望むところで す。今回の院内集会特別報告団体ワネッツとの交流の場を、 この後も実現させて頂きたいと思います。 (飯島定幸)

特定非営利活動法人 ワネッツ

平成28年12月に設立した、NPOワネッツは、福井県知事の認 証を頂いた後、平成29年4月に登記を行い、法人となりました。 法人として、平常時のNEATRの知識、技能の向上を目指し、 平常時に5つの事業を実施します。 この事業は、直接的または間接的に住民防護の支援をされる 自治体、事業者等と、基本事項を確認して行います。

特定非営利活動法人の事業

① NEATR運営

2 NEATR隊員等 研修事業

3 緊急時ツール 開発、管理事業

④ 原子力緊急時 知識昔及事業

5) その他関連事

1. NEATR隊員、支援隊員へのご参加は NEATR専用HP http://neatr-org.jp で

2. 個人のワネッツ正会員、賛助会員のお申込みは メールで アドレス info.neatr@neatr-org.jp へ

などを受託実施します。

するツールを開発します。

派遣を行います。

主に、原子力防災計画の作成・見直し、原子力

防災訓練の企画、準備、実施、評価などを受託

NEATR隊員と、支援する自治体等職員の皆様

が一緒になって行う、放射線測定器取扱研修会

自治体、事業者等が準備されている施設等の

運営を受託実施するとともに、NEATR自らを運営

地域住民が直接参加される会合等において、

知識普及等のため、放射線測定実習などに講師

原子力広域避難体験キャンプや、出版などを行

3. 団体のワネッツ正会員、賛助会員のお申込みは 直接、役員(左記参照)へ

ご寄付のお願い

NPO法人ワキッフ

NPO法人ワネッツは、電源立地点への支援を通じ、原子力・ 放射線にまつわる、地方からソーシャルイノベーションも目指し ます。原子力の未来のため、ぜひとも、ご寄付をお願いいたし

1口3,000円です。info.neatr@neatr-org.jp にご連絡ください。





緊急時は、こんな活動をします。

- ・地域防災計画等に組み込まれた応急対策活動(避難、屋内退 避、避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布等)を支援します。
- ・地の利を生かし、地域防災計画等で定められた活動の細部に わたって迅速に支援します。
- その他、基本事項の確認等に基づき、緊急時の状況に応じ、 住民の皆様のためになる支援を実施します。

平常時は、こんな活動をします。

原子力防災訓練の外部評価 を行い、緊急時の放射線防 護等に関する教訓を提示しま



緊急時の放射線防護の知

識を持ってもらうために、関 係される組織の皆様に、研 修会を実施します。



・地域住民の皆様に、緊急時の イメージを持ってもらうために、 講演会を実施します。



F/建29年3月24日

「行動の拡大」に向け改めて

公益社団法人福島原発行動隊 理事長 安藤博

東日本大震災/東電福島第一原発(1F)事故の直後に発足 したわたしたち福島原発行動隊(SVCF)は、六年を経過し七 年目の活動に入っています。小学校に入学した子どもが中学 生になるまでの歳月を経ているわけですから、当然ながら団 体の内外に少なからざる変化を生じています。

これまで言ってきたことの繰り返し、そしていくぶん繰り言め

みます。 "中学生"となって

外的状況の変化とは、1Fが少なくとも表面的には団体発足 時の"一触即発"状態ではなくなり、東京、大阪など福島を離 れたところでは遠い昔のことのようにあの大惨事の記憶が薄 れがちであることです。それにともない「若者の被曝を避ける

いたことも含みますが、"中学生"なりの活動のあり方を記して

SVCF通信:第87号 2017年6月8日

ために」と立ち上がった高齢者集団SVCFへのニーズはがったり落ちて、「じいちゃん、ばあちゃん、足手まといにならないよう、引っ込んでろよ」となっています。

他方で、廃炉に向けて進んでいるはずの東電/政府の事故 収束作業は、破損した原子炉の状況が依然把握できないた めそのスケジュールも立っていません。

そんな中、廃炉をあきらめチェルノブイリと同じように石棺で 覆ってしまうことに収束事業の方向を切り替えるということが、 ちらちらと漏れ伝わるようになっている―要するに難しい状況 が続いています。

SVCF内部の変化とは、団体の陣容が質的/量的に目減りしていることです。一時は2,570人余にも達していた活動メンバーがその半分に。それ以上に、英語で「Skilled Veteran」と称しているのに値する技術者/技能者が身近にはあまり見られなくなっていることが痛いのです。

メンバー規定を巡る混乱

歳月の経過をつくづく感じさせられるのは、団体活動の基幹である「会員」「隊員」についてのSVCFメンバーの意識がぼやけてしまっていることです。今年度の会費の納入要請を5月11日会員約650人、隊員約590人、合わせて約1240人に振り込み用紙とともに宅急便送したのに対し、次ぎのような、こちらからすれば意外な反応が電話などで返ってきました。

「わたしは『会員』なのか、『行動隊員』なのか、どちらでしょう?」、「『会員』『隊員』両方について3,000円お払いするのですか?」。

名簿が十分整備されていないこと、発送時に『会員』『隊員』 両方をかねている方たちの分別が不十分であった等、発送に ともなう事務局側の不手際もありました。しかし、いくぶん紛ら わしいところもあるこの両者の関係(#1)について、十分な説 明を行うことが、実際の行動に向けてメンバーの意識を高め ていくために改めて必要であろうと思います

「自主活動」の"認知"

問題は活動です。去る4月27日の第60回院内集会で今年度の活動方針を説明するに当たって、わたくしは従来「自主活動」とか「周辺活動」と呼ばれてきた活動をSVCFの本体業務としてある程度まで取り込んでいくことを提案しました。((『SVCF通信』86号掲載の院内集会安藤発言を参照)

団体発足後間もなく、「福島にいこう」と称して、理事等主要メンバーを含めた約50人がチャーターバスで一泊二日の福島行きをするような活動がありました。それに対して山田初代理事長などは「『行動隊発足の本旨』に悖る」としていました。

山田初代理事長としては、行動隊の本業(#2)とは言えないこの活動が本業に成り代わり、皆がそちらに傾いて本業を疎かにしてしまうのを懸念されたのでしょう。そこで、本業でないことを明確にした上で、本格活動に入れずいることに対する組織内の不満をガス抜きする効果をそれなりに認め「周辺活動」と称することにされたのです(#3)

「行動しない、できない行動隊」を克服していく必要は、5年、6年前よりさらに切実になっています。先日の院内集会での提案は、こうした活動にSVCFとして一定の位置づけ("認知")

を与え、ボランティア活動の自己負担の原則を堅持した上で 過大な負担を避けるために一定の費用補助をしようという趣 旨でした。

改めてこの提案をさせていただきます。引き続き行っている"自主活動"が、それなりに社会的に認められていることをあえて付言しておきます(注4)

さなぎを蝶に

SVCFがいましていることを、(たとえば団体を去っていった ひとが持つような)冷めた感覚で見れば、"悪あがき"ということ になるでしょう。

活動の多くの部分が、団体発足の目的にかなう「活動ができるようにするための活動」に当てられているからです。2016年度から手がけている「行動隊の活動機会を拡充」するための立法活動などが典型的です。

"悪あがき"だとしても、いじけたりひるんだりすることはないでしょう。団体内外の状況が、「あがく」とされるような活動しか許さないのだから。SVCFは、まださなぎのままで、本来の活動を進める蝶にはなりきれていません。

どうすればよいか。

第一に、定款に示された設立目的を内外の状況変化に弾力的に対応して実現するために手立てを尽くし、「行動隊」の名に恥じぬよう、何はともあれ行動する、つまり身体を動かすことです。その一つは、前述した「自主活動の本来活動への取り込み」です。

第二に、「福島」を団体名に冠していることに即して、福島 の被災者/地に役立つ行動に力を入れること。

第三に、とにかく楽しく。原発事故による悲惨な状況が続く 被災者/地に対して、内に難しい問題を抱えながらの活動で あるだけに、意地でも楽しく、せめて楽しそうに活動していき たいと思っています。

#1 SVCFは、以下のようにメンバー募集を行っている。

「賛助会員になるためには:本法人の活動に賛成し、応援していただける方。年齢は問いません。年会費は3,000円です。行動隊員になるためには:原則として60歳以上、現場作業に耐える体力・経験を有することが必要です。」

「会員」は、下記のように団体規約(定款)で明記されている。 「行動隊員」にはそのような規定はない。団体が法人として定款 を持つのに先立ち「原発事故を一刻も早く収束する」との一心で 馳せ参じた方たちであるからだ。

「行動隊員」は、会費負担の義務はないと募集案内に記されていた。しかし、現在ではこの記述はなくなっている。2015年半ばに賛助会費を1,000円から3,000円に引き上げることを決めたのに伴い、「行動隊員」にも「賛助会員」となって会費を負担していただくよう要請したからである。

「会員」と「行動隊員」の双方を兼ねているメンバーは、団体名 簿上現在76人。前記の会費値上げ決定前は12人だった。「賛助 会員」となって会費を負担して下さるようになった「行動隊員」が、 少なくとも60人余りおられるわけである。

団体規約(定款)で規定されている「会員」は以下の通り。

第2章 会 員

(種別)第8条

当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するため入会した個人又は
- (3) 名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で社員 総会において推薦された者

(入会)第9条

正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会が別に 定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなけれ ばならない。その承認があったときに正会員又は賛助 会員となる。 (会費)第10条

正会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

#2 定款等で定められているSVCFの業務は次の通り。

(目的) 第4条

当法人は、技術・技能を持った人びとの自発的参加によって、福 島第一原発事故の早期収束を図ることを目的とする。

(事業) 第5条

当法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業
- (2) 原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事業
- (3) 原発事故収束への自発的参加を促す事業
- (4) 原発事故収束への自発的参加者を募集する事業
- (5) 原発事故収束の作業の参加者の健康・安全を管理する事業
- (6) 原発事故収束の技術・技能を高める事業
- (7) 原発事故再発防止を図る事業
- (8) 原発事故処理を通じて放射能による自然環境汚染を早急に収束させる事業
- (9) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

#3 「福島に行こう」を「周辺」に止めておくということについて

当時は安藤も山田初代理事長らと同じように考えていた。あるとき山田初代理事長から行動隊とこの活動との関係を問われ、 以下のように答えた。

「行動隊の本務ではないから、文字通りのボランティア活動として費用自弁で行う。しかし、行った先の福島で『どの団体から来たのか?』と問われたら、『東京に本部がある福島原発行動隊だ』答える。閣僚が『個人として』靖国参拝をし、玉串料は『ポケットマネーで』と言っているのと似たようなものだ」

#4 5月20-21日の"自主活動"(富岡町行き)について

5月24日(水)『日本経済新聞』朝刊一面コラム<春秋>で以下のように紹介されている。

東京電力福島第一原子力発電所から約10キロ。前の日曜、福島県富岡町の知人(72)宅の除草を手伝った。同町は今年4月、町民の7割が住んでいた区域の避難指示を解除した。が、知人宅は放射線量が高い「帰還困難区域」。先の見えない避難生活は、7年目を迎えた。

- ▼知人の一時帰宅に同行する形で許可を得て帰還困難区域に立ち入った。持参した線量計によると、知人宅は避難指示解除の目安の3分の1以下の放射線量だった。が、解除は行政区ごとに行うため自宅が低線量でも帰還できない住民がいる。同区域の除染計画は未定だ。「あと5年は戻れないだろう」と知人は嘆いていた。
- ▼一時帰宅の日は、東北各地で真夏日を記録した。記者のほか、各地でから集まった60-70代の市民10人が除草ボランティアに参加。強い日差しに汗みずくになりながら、彼らは持ち込んだ草刈機やカマで実に手際よく作業を終えた。活動の経験が違う。記者はノコギリで枯れた立木を1本切り倒しただけで動けなくなった。
- ▼奈良県から駆けつけた元教諭は日頃地元で経済的に困難な家庭の子供の学習支援に尽力し遠路、復興支援にも参じる。わかめの季節は三陸沿岸で加工の手伝い。熊本地震では車を運転し物資を搬送した。汗を流した後の一杯の水が最高、と静かに笑う。雨ニモマケズを思わせる人々の献身が放言政治家による傷を癒す。

<第62回SVCF院内集会のお知らせ> SVCF活動におけるドローン活用の可能性

SVCFでは、今期モニタリング事業においてドローン活用を図るために、ドローン操縦技術の研修を実施致します。第62回SVCF院内集会では、ドローン活用の可能性について討議します。

■日時:6月22日(木)11時-13時 ■場所:参議院議員会館1階102会議室 ※当日は10時30分より参議院議員会館玄関ロビーで入館証を配布します。



<社員総会/連絡会議のお知らせ>

■く社員総会>

6月15日(木)13時から、SVCF社員総会を開催します。

■<連絡会議>

6月の連絡会議は、8日(木)、15日(木)、22日(木)、24日(土)、

29日(土)に開催します。

22日(木)だけは院内集会後に同会議室で14時から開催しますが、その他の日はいずれもSVCF事務所にて10時30分から開催します。

SVCF通信:第87号 2017年6月8日